

第8回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第8定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和元年8月28日 午前9時30分から
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	三田 一則（教育長）、北川 英恵（教育長職務代理者）、白倉 章、 藤原 孝子、樋口 郁代
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導 課長、統括指導主事2名、教育センター長、図書館課長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 13人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		報告事項第7号・8号・9号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		<p>第32号議案 豊島区立学校教科用図書採択について（指導課）</p> <p>協議事項第1号 千川中学校付近の旅館業営業許可申請について（学 校施設課）</p> <p>協議事項第2号 池袋小学校付近の旅館業営業許可申請について（学 校施設課）</p> <p>報告事項第1号 令和元年度豊島区教育委員会後援名義使用の承認状 況[第1四半期分]（庶務課）</p> <p>報告事項第3号 平成31年度全国学力・学習状況調査結果報告（指導 課）</p> <p>報告事項第4号 令和元年度「としま教育フォーラム」及び教育懇談 会の実施について（指導課）</p> <p>報告事項第5号 立科「ゆずスマイル2019」の実施について（教育セ ンター）</p> <p>報告事項第6号 「区民読書活動実態調査」実施概要（図書館課）</p> <p>報告事項第7号 幼稚園指導員の任免について（学務課）</p> <p>報告事項第8号 非常勤・臨時職員の任免について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第9号 園長の職務代理について（指導課）</p>

庶務課長)

傍聴者の皆様をお願いいたします。教育委員会は、「豊島区教育委員会傍聴規則」に基づきまして、公開を原則として、公平・公正な審議を行っております。つきましては、審議開始前及び休憩時間等に教育委員への審議に関するお声かけはおやめください。また、施設内での集会活動も禁止となっておりますので、宜しくをお願いいたします。

落ちついた審議環境を確保するため、会場内では、携帯電話の電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。

傍聴席では、次の点にご注意ください。

一つ、帽子を着用することは出来ません。

一つ、私語や拍手をすることは慎んでください。

一つ、食事や、また喫煙をすることは出来ません。

また、会議における発言に対して、批評を加えること、また、可否を表明することは出来ません。

一つ、ロープを超えて、議場に入ることは出来ません。

一つ、審議に影響があるため、写真撮影や録音、録画をすることは出来ません。

その他、会議の秩序を乱したり、議事の妨害となるような行為をしたりすることも禁止です。

以上、宜しくをお願いいたします。

(1) 第32号議案 豊島区立学校教科用図書採択について

三田教育長)

第32号議案、豊島区立学校教科用図書採択についての審議に入ります。初めに一般図書について、事務局より説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

教育委員から一般図書についてのご意見を伺いたいと思います。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

一般図書につきましては、児童・生徒一人ひとりの実態に応じて、採択をすることになっていると思いますので、その観点から見たときに前回の採択との違いとか、増減とかがありましたら教えていただきたい。また、その視点についてもお願いします。

発行の年月日が書かれていないので、古いのかどうかということがわからないんですが、図鑑やカード類などは採択をしないこととすとか、要綱にのっとってやっていらっしやると思うんですけども、確認の意味でお聞かせください。

指導課長)

先程、3点、視点を申し上げさせていただきましたけれど、生徒個々の実態に応じて、たくさんの資料をご提示させていただいておりました。

教育委員からご指摘がありましたように、今回、発行年月日は書いていないですけども、実際に発行されているものかどうなのか、改訂版になったものについては、改訂版であるかどうかという実績も踏まえて選定をさせていただいております。

特に小学校の生活に関する内容につきましては、子供たちのより生活に身近というところで、毎年どのようなものを選んでいいかがわからないところがあったのですが、これも特別支援学校の学習指導要領の内容項目、アからサまでございますけれども、その内容項目全て網羅する形で選択が出来るように見直しをさせていただき、お示しさせていただきました。

加えて、検定図書も使えるというところを今後、一般図書を選択する上で各学校等にお伝えしながら、子供の実態に応じて守られるようにしていきたいと思っております。

図鑑やカードにつきましては、体系的に活用するというので、仕様の中で認められていますので、必ずしも禁止ではないことをご理解いただきたいと思っております。

三田教育長)

樋口委員、宜しいですか。

樋口委員)

説明わかりました。一般図書として、子供たちが本当に必要なのかどうかはしっかりと見ていただきたいと思えます。

三田教育長)

私からも二つ、一つは、子供が毎年毎年学年によって変わっていきます。成長していくわけですので、今、樋口委員からあったように、一般図書についても、その都度見直しして必要なくなったものなのか、新たに必要なものが出てきたのかを委員会の中に反映してほしい。これは要望事項で採択に直接は関わりませんが、そうしてもらいたい。

もう一つは、出版月日というのは大事な情報だと思います。そういうことを前提で採択したと伺いましたが、後で資料として記載をしておく方が良いのかと思えますがいかがでしょうか。

指導課長)

出版年月日というご意見いただきましたので、資料として整えておきたいと思えます。

三田教育長)

了解しました。

北川委員)

一般図書の採択ということですが、その前に保護者といたしましては、普通に使われている教科用図書を特別支援の子供たちがどのように活用しているのかということもあわせてご説明いただければと思います。

指導課長)

北川委員のおっしゃった通りでございます、子供たちの個々の実態とは言いながらも検定教科書を有効に活用しながら、実態にそぐわないというところに、一般図書があるん

だというあたりについては、各学校が子供の発達段階に応じてということで、今までもこれからも伝えていきたいと思っております。

それから、保護者の方たちから、そういうニーズがあるということも、特別支援教育に専門的に携わっている教員の研修会ですとか、教育課程を編成するに当たっても伝えていきたいと思っております。

三田教育長)

確認させていただきたいと思いますが、保護者の圧倒的多数の要望は、他の子供たちと同じような教育をしてほしいということの他に、その子供が特別に支援を要するものについて、適切なステップや課題、発達課題を踏まえてもらいたいということなので、逆にとってしまわれると残念な結果になると思います。就学率というか、特別支援教育を受けるということを豊島区は大変努力して比率も高まっているところから、三位一体となって、親の思い、子供たちの思いを引き下げて、教科書の有効活用プラス一般図書も有効活用して教育の姿勢を貫いていただければと思います。

それでは、令和2年度申請用の一般図書一覧のとおり提案がございましたが採択することに異議ございませんか。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

異議ないということで採択したいと思っております。

続きまして、中学校の教科用図書についてお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

資料の2をごらんいただいて、ご確認いただきたいと思っております。

来年、1年だけ使うというものでございますが、これに異議ございませんか。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

異議ないということで、資料の2にあります資料の採択一覧の教科書をそのまま使わせていただくということで採択をしたいと思っております。宜しくお願いいたします。

次に小学校の教科用図書の発行状況について、説明をお願いします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。教育委員から意見、質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

藤原委員)

教科書採択がこうして無事に終了出来る運びとなり、良かったと思っております。

ただ、前回の教科用図書採択のときに問題になりましたのは、教科書の会社と教員の不適切な関係が大変問題になりました。今回は、そういったことがあったのか、なかったの

かご説明をお願いしたいと思います。

指導課長)

今、お話しいただいた内容につきましては一切ございません。

教科書等の教材の執筆等をやる方については、教育委員会に申し出があるようにという
ことで、日常から教育委員会で細かく対応をしておりましたし、今後もしてまいりたいと
思っております。

三田教育長)

これらについては、前回大変心を痛めました。

教育の仕事というのは信頼関係によって教科書も生かされ、また子供との学習もそうい
う中で成立していくものだと思いますので、公正で実直に議論していく、決めていくとい
う立場できました。今後ともそういう姿勢を、襟を正してやっていきたいと思えます。

白倉委員)

今年度の教科書の採択に際して感じたことは、ユニバーサルデザインについては工夫さ
れていると思うんですが、重量とかサイズについてはふぞろいで、サイズが大型化し重く
なっているので、新1年生が毎日、こういう重い教科書をかばんの中に入れて学校に行く
ことについて、保護者から何か要望があったのか教えていただきたい。

指導課長)

先程、教科書の展示会等でたくさんの方たちにご覧いただいたと同時に、ご意見も頂戴
しております。

具体的な数は、ご意見の一覧を確認いただきたい。

重さが心配であるということをお書きいただいている保護者の方がいらっしゃることは、
確認出来ております。

毎日、子供たちが持ち帰らなくてはならない単元、題材もあります。一方で、学校に置
いてロッカー等で管理をしながら教科書を扱うというような単元、題材もあります。学校
にはこういう意見があったということも踏まえて、新しい教科書を使っていく際には、十
分な指導を教育委員会からしていきたいと思っております。

三田教育長)

採択の中でもサイズとか、重量の問題とか議論になりました。1年生がランドセルの重
さでひっくり返って泣き出すという状況も聞いています。

置いていく教科書と家に持ち帰るのと分けしなさいとかより、子供たちが必要に応じ
て持ち帰ったり、家で話をしたり出来るということが教科書の良いところだと思うんです。

そういうようなことも含めて、声なき声かもわかりませんが、子供の立場に立つ
たユニバーサルデザインだって、今後の課題なのだと認識しておかなきゃいけないと、白
倉委員のご意見を受け止めましたけどいかがですか。

白倉委員)

はい。

三田教育長)

いろんな関連する事項がございますけれども、指導課長から提案のあった資料3に基づく発行者の教科書を採択したいと存じますが、異議ございませんか。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

豊島区立小学校教科用採択結果一覧に基づいて、採択したと確認させていただきます。

教科書採択に関して教育委員会を代表して、まとめの発言をさせていただきたいと思えます。

まず、教育委員の皆様からはそれぞれの知見に基づき、しっかりとしたご意見を頂戴して実りある議論が出来たと思っております。教育長として心からお礼申し上げたいと思えます。

どの教科書出版社にも種々の工夫と斬新ですばらしい改善を凝らした教科書を作っていただけ、本当に甲乙付けがたい。そんな中、いろんな子供が使う立場、また、指導する立場から、豊島区の地域の実態はどうだろうか、ということから選ばせていただいた次第です。

出版社の皆様方にも心からお礼申し上げたいと思えます。

審議と採択の両日にわたって傍聴いただいた皆様、それから、過日開催した教科書の展示会では熱心に教科書を閲覧していただき、貴重なご意見を寄せていただいた皆様にも、この場をおかりしてお礼申し上げます。

やっとな、来年度から使う小学校の教科書、一般図書、中学校の教科書が決定されたということで、お礼を申し上げて審議を終了したいと思えます。

(第32号議案 委員全員異議なし)

三田教育長)

次の案件に入る前に、5分程休憩をとりたいと思えます。

9時58分開始にしたいと思えます。

(9時53分 休憩)

(9時58分 再開)

(2) 報告事項第6号 「区民読書活動実態調査」実施概要

三田教育長)

報告事項第6号の「区民読書活動実態調査」の内容について、お願いしたいと思えます。

<図書館課長 資料説明>

三田教育長)

ご質問、意見等ございますか。

毎回、本区の読書推進ということで、子供たちが読書の担い手、文化の担い手として、読書意欲あるいはその成果を発表する場もいろいろあって、活躍している状況と思えますので、いい結果が出ることをご期待申し上げたいと思えます。

図書館課長)

ありがとうございました。

三田教育長)

では、この件、終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(3) 協議事項第1号 千川中学校付近の旅館営業許可申請について

(4) 協議事項第2号 池袋小学校付近の旅館営業許可申請について

三田教育長)

協議事項に参りたいと思います。協議事項の第1号、千川中学校付近の旅館業営業許可申請について、あわせて、協議事項の第2号、池袋小学校付近の旅館業営業許可申請について、お願いしたいと思います。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

2件一括して、審議したいと思いますので、宜しくお願いします。

北川委員)

豊島区は池袋という大きな駅を抱えておりますので、その周辺は交通の便も良いということで、このような施設が増えてくるのではないかということは今後も予想されます。

今回、千川中学校付近ということでしたが、ご説明にもありました通り、この地図を見ますと池袋小学校も学区域になっているということ、区立の池袋幼稚園も近いという形になります。池袋小学校と千川中学校の間ぐらいに池袋幼稚園は位置しているのではないかと思いますので、幼稚園に通う親御さんも、気になる案件なのではないかと思います。

千川中学校の第1号の物件ですと、大きな山手通りと高速道路が間にありますので、そんなに千川中学校側へ施設の利用者が行くということはないのかもしれないですけども、子供たちの通学路とか、また、中学生ですと夜、塾に通ったり、この付近の道路を利用する子たちもいると思います。その点も考えて教育委員会から、いろんなところに指導をお願いしたいと思います。宜しくお願いいたします。

学校施設課長)

教育委員会としましては、学校ないし、中学生を通じて注意喚起を図っていくということもそうですけれども、とりわけ池袋保健所に対しては、営業許可をする際にきちんとした資料をとるようお願いを重ねてまいりたいと考えております。

藤原委員)

学校施設課長から説明がありましたように、外国人の方が営業許可を申請するということが多くなってきました。そういったときに回答文の中で、児童・生徒に対して不安を与えないことや写真を撮影しないこと、という表現があります。

写真を撮影しない、不安を与えない、これはどういうことなのかということが、外国人の方にわかるような何かないものか、そのあたりどうなのでしょう。

学校施設課長)

いろいろな行為があるかと思うんですけれども、例えばみだりに声をかけたりしないとか、絶対に声をかけてはいけないということではないんですけれども、心配を与えるような行為というのは慎んでもらいたいというところを、具体的にお伝えして、注意していただきたいと考えているところです。

三田教育長)

藤原委員のご指摘は、外国人と日本と文化が違うんですね。私たちが歴史的な建造物とかを見に行くときというのは、静寂な閑静な中に鑑賞の美を求めていくんですけど、大声でしゃべって、それは悪気でも何でもなくて、その人たちの文化ですよ。

日本の文化をそのままわかってくれというのはなかなか難しい部分がある。作ってある施設を利用に来ているので、そこが教育的に配慮しなきゃいけない場所だということを前提で来ていないんだと思うんです。

インターネットで見て、これは安くていい。手ごろで、駅も近いということで利用する側は来ると思うんです。藤原委員が言ったように、大声を出して怒鳴りつけるとか、子供たちが驚くようなことは慎んでもらいたいとか、具体的な表現の方が良いということは、申し上げたいと思います。その辺、工夫していただきたい。

北川委員から出ていた幼稚園は地図の中に書いておいた方がいいと思う。区立幼稚園ですし、出来れば保育所とかの施設もあった方がいいです。幼児教育における施設、教育施設として認められるものについては入れてこれだけあるんだ、子供たちが通っているんだということを示しておく資料を作成していただければと思います。

学校施設課長)

いただいたご意見を踏まえて修正して、回答したいと思っております。

三田教育長)

教育委員会としては、これらについて厳しく問題が起きないようにということで、予防的な策として、保健所にしっかりと言うべきことを言うというスタンスを崩さないでいきたいと思っておりますので、宜しくお願ひしたいと思っております。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(5) 報告事項第1号 令和元年度豊島区教育委員会後援名義使用の承認状況〔第1四半期分〕

三田教育長)

報告事項の第1号、令和元年度豊島区教育委員会後援名義使用の承認状況について、お願ひいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。ご意見ありますか。

北川委員)

資料8 ページの新たな丸がついている、5番の「イケブクロでスケートボードをたのしもう!!」ということで、会場が東池袋中央公園ですか、ここはそのようなスペースが既にあるということですか。スケートボードが出来るようなところが。

庶務課長)

こちらには、スケートボードの競技場はございません。スケートボードを楽しむということで、競技ではなく広場を使って、楽しめるような内容であったと聞いております。

三田教育長)

これは、教育委員会に陳情・請願があつて、スケートボードを楽しむ施設を作つてほしいというのが出されて、そういう流れの中で、今回、後援名義使用申請があつて、区を挙げて協力してやったんです。非常に好評だったということで、申請があつたということでございます。

あわせて、コマーシャルというか、3ページの23番に、「第75回日本ユネスコ運動全国大会 in 東京」とあつて、日本ユネスコ協会連盟から申請があつたんですが、これは目白小学校を会場に9月7日、8日と、2日間にわたつて全国で大会が行われます。

日本ユネスコ協会連盟が雑司が谷の地域を世界文化遺産に登録してくださったということで、是非、豊島区でやりたいという相談がありまして、学校施設も開放して決めさせていただいた申請でございます。そういうわけで、私も、立役者の一人だったものですから、当日は、パネルディスカッションのパネラーとして参加することになっておりまして、今、プレゼンを作っているところでございます。もし、お時間が許せば、眺めていただければと思います。

参加者は雑司が谷地区を探訪すると伺っています。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

青少年の5番のところですけど、これは5月26日に開催され、継続してやっていくのではないかと思うんですけど、1日だけやったということですけど、一般の区民の方も、この公園を利用されていると思うんです。そういうことについては、当然、注意してやっていると思うんですけど、スケートボードの相当優秀な選手だとか、裾野を広げるためには、こういうことも必要だと思うんですけども、また来年度、この次とあるんでしょうか。

この大会には、オリンピック選手もいらしたということで、区民の方々が非常に興味を持つような内容であったと聞いてございます。

ただ、来年度以降につきましては、まだ何も来ていませんので、不明な状況でございます。

三田教育長)

他にありますか。なければ、これで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(6) 協議事項第3号 平成31年度全国学力・学習状況調査結果報告

三田教育長)

続きまして、報告事項の第3号、平成31年度全国学力・学習状況調査結果報告をお願いしたいと思います。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。質問等ございますか。

この後、授業改善ヒアリングをやって、この調査結果に基づくものと、区の学力調査、都の学力調査もありますので、全体を踏まえて授業改善プランについてヒアリングをやって、2学期以降の改善策をタイアップして、授業に臨んでいくという格好になるかと思えます。その速報値でございます。

樋口委員)

速報値をすぐに示していただきまして、ありがとうございます。わかりやすかったです。

前回、区の学力調査のときに、全国に比べて上だというお話もあったかと思うのですが、こうやって幾つも調査をしているので、総合的に見て考えていくというのが大事だと思っています。

母数が小さいところで、上だの、下だのと、余り言わない方がいいと毎年感じているところで、これは母数が多いので、かなり信ぴょう性があると思っています。授業改善が進んでいるところも、もちろんあるのですが中学校の課題だなど。全体的な改善は小学校の方が進んでいるといつも思っています。

中学校の先生方が、もっともっと新しい学習指導要領をもとに自分の授業を見直すというところを大事にしていだかないと、差が開いていくんじゃないかという懸念があります。

せっかく能代市との連携もやっておりますし、ああいうものを事例に、もっともっと広げていきたいと感じたところでございます。

三田教育長)

教育研究の事例が中学校は極めて少ない。授業改善ヒアリングをやって、なかなか改善に向かわない。特定の教科がいつも改善の兆しすらない。そのような厳しい現状で、小学校の改善は先進的な研究を担って、着実に授業改善が進んでいる。その違いをどうするのかというのは、大きな課題だという前提で授業ヒアリングをやらなきゃいけないと、樋口委員の意見を聞いて感じました。

白倉委員)

もともと中学校の国語と数学の点数が低いということですけど、これは、配点の設定や部分点が示されていないので、どういうところに問題があるか、この数字を読んでわからないですけど、出来たら知らせていただきたいと思えます。

三田教育長)

配点を記さないというのは国の調査の方針なんですね。

指導課長)

配点自体は示してはいません。

これは本当に出来たてで、今週、分析の冊子が学校に行くのではないかと思うんですけど、この中で学習指導要領、区の学力調査と同じように、例えば、国語だったら聞くこととか、話すこととかという評価の視点ごとのスコアは出てきますので、どこの部分が弱いかというのは、これで知ることが出来ます。

藤原委員)

算数・数学に関する状況の中で、2つ目の段のところの「算数の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つと思いますか」という点が、全国的にも、豊島区でも小学校は役に立つと考えている子供が多い。

一方、中学校はその半分ぐらいに低くなっているわけです。これは数学を教える先生が、数学って本当に意味がある学習だということを、新しい学習指導要領で示されている見方、考え方の部分について自覚して、教材観を明確に持っていないと、子供たちには自分たちの生活にどんなふうに数学が生かされているのかというのが、わかりづらいと思うんです。そういったところを、授業改善してほしいと思っています。

指導課長)

今日は、速報値という形で教育委員会にお示しさせていただいたんですが、今、学習に関する状況というところで、子供たちの意欲をこうやって小学校・中学校で比較しながら見るというのはこれまでできていなかったもので、まず校長会等で指摘したいと思っています。

学校単体では、授業改善に向けた分析する冊子であるとか、データは貰うんですけど、自分の関係する小学校のデータとの突き合わせというのは、学校はしていないと思いますので、校長会、副校長会、教務主任会で話すと同時に、キャリア教育、進路指導の主任会とかもございますので、自分の学校が経年比較して、連携している小学校、中学校との情報交換の中で、このデータを使って比較等をするというところから授業改善に向けてほしいと、折に触れて話をしていきたいと思っています。

三田教育長)

今、指導課長がおっしゃってくれたことが、根本的に小中一貫教育の一番の大事なところなんですね。そこと生活指導が、まだまだかみ合っていないということです。

去年と同じ視点で授業ヒアリングが終わって、それがどう生きているのかというところまで、サポートしないとだめだということを物語っていると思います。

速報値であったとしても、かなり突っ込んで見られる部分があるのかと思いますので、その辺考えていかなきゃいけない。

北川委員)

注目したのは資料3ページの棒グラフの中段です。

「家で計画を立てて勉強していますか」というところです。

中学校は、今回、3年生ということで、夏以降にこのアンケートをとったら、恐らく部活動も引退していますから、家で計画を立てて勉強している、という数値がぐんと上がっていると思います。

もしかしたら、この文章をそのまま受け取って、自分は塾では勉強しているけど、家では計画を立てて勉強していないから、そちらの方には当てはまらないと答えてしまった子もいるのかもしれない。ここの数字を伸ばせると、先程の数学の数値が、もう少しアドバンテージされるのではないかと考えております。

小学校6年生で、7割程度は家で計画を立てて勉強しているという回答はありますので、そこから中学校の3年間で家庭での勉強方法というのが確立出来るような形をとってあげれば、豊島区の子供はもっともっと伸びるのではないかと考えております。

三田教育長)

私も、北川委員がおっしゃってくれたのに同感なんです。

能代市とずっと連携してきて、豊島区が出来ていないのは宿題なんです。

先生がいつになっても、まだ宿題を出している。小学校でせつかく自主学習か、家庭学習というふうにして、子供がみずから計画を立てて、学習する学習習慣を定着させ、それが学力の伸びてきた一番の要因なんですよということを、何度も能代市からも提案がされて学んできたはずなのに、いまだに小学校の先生が異動して入ってくると宿題を出してくるんです。

それから、いまだにノート指導が出来ていなくて、ワークシートを堂々と研究会でも使っているんです。ノート指導の大切さ、板書計画の大切さ、そして、子供たちが自分の意見を言って、考えをまとめるということが、学力の一番大事なところだと思うんです。それが、させる学習になっていないかを見る一つの指標ですよ。

そうした点も授業改善ヒアリングのときに、厳しく方針転換をしなきゃいけない。

私も、随分変わってきたらと思うて、期待値で見ているんですが、そうっていないという実態がこうやって反映されているということで、ここは締めていかなきゃいけないところじゃないかと思えます。

いろいろ議論はすべきところはあるかと思いますが、速報値で、次回に改善ヒアリングがどうまとまったか見ていきたいということと、先程、指導課長が申しとおりましたけども、教務主任会とか、研究推進委員会とか、指導する場面がたくさんあるかと思えますので、そういう中で、どう結果を有効活用するか。

学力調査というのは、あくまでも上がった、下がったで一喜一憂することじゃなくて、豊島区の捉えていかなくてもいけない実態のポイントはどこか、それが改善に繋がるかということだと思いますので、このデータをいかに有効に活用して、来年度脱皮した姿が結果として出てくるかどうかということが大事だと思います。しかも、全国データですので、

かなり重要な情報源です。

国も平均点のコンマ幾つで1番だとか、2番だとかつまんないことをやってきた。それによって、自治体の学校に対する指導の仕方に極端な競争なものも助長され視点が変わってきた。それが、私ども学力調査を始めようとしたときの視点到り近づいてきたということで、良かったと思いますので、それを有効に生かしていくということで、今日は話をまとめたいと思いますが、宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(7) 報告事項第4号 平成31年度「としま教育フォーラム」及び教育懇談会の実施について

三田教育長)

報告事項の第4号、平成31年度「としま教育フォーラム」及び教育懇談会の実施について、お願いします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

前半の部分は、教育委員にも直接参加いただいて体験していただきましたけれども、質問なり、ご意見なり頂戴出来ればと思います。

藤原委員)

としま教育フォーラムは、大変充実した内容だったと思います。

対話型のシンポジウムになっていて、豊島区の先生方のお話に対して、能代市の先生方の意見、それを聞いての感想が相互に行われて、自然な意見交換が出来たということが良かったと思います。

大勢の先生方、また、壇上には上がらない下で聞いている先生方も自分事として、前向きに受け止めていたと思いますし、教育センター所長の仕切りも明確でわかりやすかったと思いました。勉強になりました。

北川委員)

今年のとしま教育フォーラムは、たくさんの先生方の参加がありました。

また、コーディネートされました教育センター長、本当にお疲れさまでした。

今回は、教職員、教員の方々以外に、地域の方にもお声をかけていただいたということで、保護者や民生委員の方とか、いろいろ出席していただいたと思います。

そちらが何名いらっしゃったのかということの数字も、もし載せていただければありがたかったと思います。

私たちが座っていた席の前にも、地域の方と思われる方がお座りになっていて、手元を見ましたら、スライドの資料とかお持ちでなかったんです。先生方はお話しされていることがどういうことかというのが、想像が出来ると思うけれども、地域の方というのは、授業とかを常に見ているわけではありませんから、手元に資料をご用意していただいた方が理解も進むのではと思います。

また来年度以降も、地域の方も招いてのとしま教育フォーラムということを考えるのであれば、教員向けの準備と地域の方の準備というものは、別に考えていただいて工夫をしていただければと思いますので、宜しくお願いいたします。

三田教育長)

資料は、全員に同じように配られたんですね。

指導課長)

大変失礼いたしました。

同じように、配付の準備はさせていただいたんですが、お手元に届かなかったということですよね。申しわけなかったです。

違うのは、アンケートをお書きいただくんですが、これは来ていただいただけで十分なので、強制するようなことはなかったんです。自由にお書きくださいということでお書きいただいた。そこだけが違うだけで。

北川委員)

スライドの写真とか。

指導課長)

本当に済みません。事務局の入口での対応が悪かったということです。

お書きいただいたアンケートというか、ご意見。全員からはいただけなかったのですが、2点ありまして、1点目は、合理的配慮と特別支援教育に関することについてのご意見でした。

学校がこんなに一生懸命取り組んでいただいていることがよくわかった。要するに、保護者の方でも理解出来ることを学校と共有しながらやっていくことが必要だという、合理的配慮に関するご意見でした。

もう一点が、としま教育フォーラム自体のことについての好意的なご意見でして、こんなに先生方が一生懸命向き合っていてやってくれている姿は、こういうところに来なければわからなかったということで、ご意見を頂戴しました。非常に効果的な取組ではなかったのかと感じています。

もちろん、課題もご指摘をいただいておりますので、そこも踏まえて、としま教育フォーラムについての改善はしていかなきゃいけないと思っております。

北川委員)

申しわけありません。ちゃんにご準備していただいたということで、たまたま、私のところから資料が見えなかったのかもしれない。

意見、感想で、先生方がこのように取り組んでくださっているというのが、としま教育フォーラムに出席しなければわからなかったというのは、以前、としま教育フォーラムのプレのときに保護者の一人として、南池袋小学校の体育館で行われたとき、雪降る中出席したんですけど、本当に出てみて初めてわかったというのが実感です。

ですので、もっともっと地域の方、保護者の方に、先生方がこんなに勉強しているんだ

ということを広めるためにも、発信する教育委員会というのは必要だと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

大変大事なご指摘だと受け止めました。2日目の懇談会のまとめに、先生方がこんなに頑張っていて勉強をされていて、大変心強く思ったという保護者の方の感想を使わせてもらいました。身内だけの研修で終わると、まあまあとなりがちなんです。

世の中的には、いろんな見方、考え方があって、外部の人の意見を聞くことで、自分の姿が正確に見える部分もあって、北川委員のご指摘というのは、今日の資料の中にもそういう保護者、地域の人がどんなことを言っていたかを紹介していただくと、先生方にも参考になると思うので後で付け加えていただいて、学校に周知していただければ、ありがたいと思います。

どうも貴重なご意見ありがとうございます。

白倉委員)

北川委員の意見は大変素晴らしいことなので、保護者に出来るだけ多く参加してもらって、先生方の熱意を外部の人に知らしめていただきたいと思います。

樋口委員)

全く同感で、今年は区民に広めたというのが良かったと思っています。区民が参加するとなると今後、テーマもアレンジが変わってくるのではないかと考えているのでご検討ください。

また、指導課の職員の皆さんが随分携わってくださっていた感覚を今年は持ちました。指導課が一体となっていたのではないかとということも御礼を申し上げます。

最後に、いつも能代市の発表には学ぶところばかりで、豊島区はどう変わったのか、一番気になるのはそこですね。素晴らしいと思うのは大事かもしれないけど、じゃあ、私はこうしてみよう、うちの学校ではこうしてみよう、豊島区としては、こうしていこうとか、その繋がりがいつもなくて、うちの学校は派遣しましたので、うちの学校ではやっています的なことをおっしゃる方が多くて、そうではないだろうと思うのです。

秋田県が県としてベクトルを一緒にしているので、能代市であろうが、どこであろうが、みんなそういう方法になっている。東京都とはシステムが違う、でも豊島区として出来るはずなので、今後、伸ばしていきたいと感じた次第でございます。

三田教育長)

樋口委員の発言どおり、連携を始めたときから、活用することだと思っているんです。能代市からも豊島区に派遣に来て、派遣されている方は学校の中心になって、研究を進めている推進委員長ですよ。

一つは、能代市から豊島区に来るのは、世間を知るためのご褒美です、と言っているんですね。能代市にないものをいっぱい豊島区はやっているから、それを発見してきなさい、それを使いなさいということを確認にしてやっているんですね。

そういう視点で良いものを良いというのはいいんだけど、ただ、表現したって意味はない。あるいは自分の学校だけ何人も出して、それで頑張っているというのじゃあ、だめだと思うんですね。

中学校では授業があるから行けませんと、みんな、授業はあるんです。だけど、現地で深く学んで、それを豊島区の全体の流れを変えていくために行きましょうと、中学校だったら、教科部会を代表して送り出すとか、小学校だったら、まだ行っていない学校を積極的に押し出して、今回の研究の課題に解決するために行くんだという、そういう視線も入れないと。としま教育フォーラムに限らず、能代市との教育連携では、そういうことが大きな課題と思っています。

今回のすばらしいとしま教育フォーラムでの成果を、生かしていけるような2学期の流れというのは、今回、会場の中で十分感じましたので、それを有効に伸ばしていければと思うと同時に、今後のきめ細かな能代市の取組については、十分生かす工夫、それを2学期以降の授業改善と繋げてやっていきたいと思っています。

では、課題はたくさんありますけれども、頑張っていたいただいた指導課にお礼を申し上げます。教育センター所長もお疲れさまでございました。

この件、終了したいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(8) 報告事項第5号 立科「ゆずスマイル2019」の実施について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第5号、立科「ゆずスマイル2019」の実施について、お願いいたします。

<教育センター所長 資料説明>

三田教育長)

質問、ご意見ございましたら、お願いします。

藤原委員)

例年にも増して、魅力的な3泊の計画はすばらしいと思います。子供たちにかげがえのない経験をさせていただける機会だと思います。引率する先生方にも一緒に楽しんでいただきたいと思います。

報告を楽しみにしています。

樋口委員)

これまでの改善をさらにこういうところにしました、という出し方がよくわかりました。コミュニケーションとか、社会性とかを、寝食をともにしながら体験をして、自分の自信に繋げていくところを大事にしたプログラムで、ゆったりは大事だと思っていましたので期待をしております。

お怪我はないように。

三田教育長)

他にございますか。

私から3点。一つは、説明された実施要綱にセンターと書いてあるんだけど、ロゴを正式に書いてほしい。

2つ目に、内容はとても改善されて、素晴らしい内容で期待したいと思いますが、表現で、2番の活動プログラムのところの(1)のアですね。宿泊を伴う共同生活で、学校復帰、社会復帰というのは、気持ちはわかるんだけど書かない方がいいと思っています。

書くんだったら、体験理解や、コミュニケーションを通しての体験、理解や人間関係作りなど、集団生活に必要な生きる力の増強を図るとかにした方がいい。

これに参加しなきゃならないと思ったら、参加しないと思うんですね。参加出来ない、自分の力を発揮出来ないところに、不登校の要因があるわけなんで、無理やり参加したから、次のステップはこっちですというのは、やらない方がいいと思います。

みずからそういう中で、友達はすごくいいんだということを感じていくことで、子供が変わっていける要素を提供するというのが一番の目的なんで、そんな表現の方がいいかと思いました。

それから、3番の改善点のところ、ゆったりと、というのは大賛成で、ゆったりすると手持ち無沙汰になるんですね。

去年でいうと、泣いた6年生が中学生のところに行って、家に帰らないとなって、親が車で迎えに来ていたんだけど、一旦帰って、そのことが、結果オーライだったんですね。そういう激的な体験を、子供たちはすると思うんですよ。そういう中で、誰々さんのことがありがたかったとか、こんなふうに優しくしてもらって、うれしかったとかということ、そういうレベルで見つけるタイムみたいに、名前はお任せしますが、そういう活動をこの計画の中で組まれたら、帰りはすごいお土産が出来るんじゃないかと思います。

人間的な触れ合いでのお土産が、一番大事だと思っているので、その辺について、指導される先生方も工夫してみたらいいと思っています。

この件、安全に楽しく行うことが子供たちの大きな次のステップになると思います。宜しくお願いしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

三田教育長)

休憩をとりたいと思っているんですが、5分程、休憩をとりますので、11時20分から始めたいと思います。

(11時15分 休憩)

(11時20分 再開)

三田教育長)

只今から教育委員会を再開したいと思います。

では、案件につきましては、人事案件等ございますので、秘密会ということで、進めさせてもらいたいと思います。

(9) 報告事項第7号 幼稚園指導員の任免について

三田教育長)

報告事項の第7号、幼稚園指導員の任免について、お願いいたします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(10) 報告事項第8号 非常勤・臨時職員の任免について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第8号、非常勤・臨時職員の任免について、お願いいたします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(11) 報告事項第9号 園長の職務代理について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第9号、園長の職務代理について、お願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

三田教育長)

あと抜けているところ、必要なところがありましたら、確認をしていただければと思います。

以上で、今日予定されている案件、全部終わりでございます。教科書採択を含めて、案件が多かったために、時間が大幅に過ぎてしまいましたけども、以上で、第8回教育委員会定例会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

(午後 11時55分 閉会)